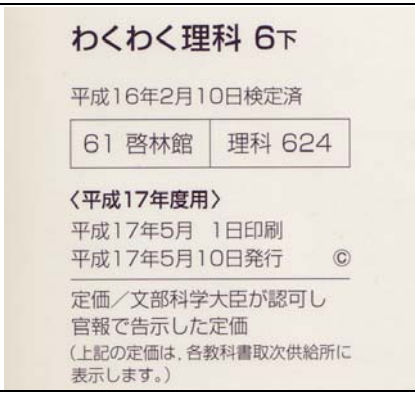


ディビジョン番号	19
ディビジョン名	化学教育

大項目	初等中等教育
中項目	2. 1 化学の教育課程
小項目	2. 1. 2 教科書検定

概要	
<p>教育の均等性や入学試験における極端な難問の排除などを考えれば、教科書検定制度そのものは必要である。しかし、その一方で、学習指導要領自体が学習すべき内容の最低水準を示しているため、学習指導要領との整合性を追求しすぎると、教科書に記述できる内容が断片的になりがちである。教科書検定にあたっては、学習指導要領の弾力的な適用を望みたい。</p>	
背景	
<p>「国民の教育を受ける権利を実質的に保障するため、全国的な教育水準の維持向上、教育の機会均等の保障、適正な教育内容の維持、教育の中立性の確保などが要請されています。文部科学省においては、このような要請にこたえるため、小・中・高等学校等の教育課程の基準として学習指導要領を定めるとともに、教科の主たる教材として重要な役割を果たしている教科書について検定を実施しています。」（文部科学省ホームページより）</p>	 <p>わくわく理科 6下 平成16年2月10日検定済 61 啓林館   理科 624 〈平成17年度用〉 平成17年5月 1日印刷 平成17年5月10日発行 © 定価 / 文部科学大臣が認可し 官報で告示した定価 (上記の定価は、各教科書取次供給所に 表示します。)</p>
課題・問題点	
<p>日本の教科書検定は、「教科書に書かれた内容は全ての児童生徒が必ず履修するもの」、という前提で実施されてきたため、教科書に執筆できる内容が学習指導要領から逸脱しないように厳しく制限されている。このため、教科書に実際に記述できる内容は断片的なものになりがちで、ストーリー性のあるものや発展性のあるものが表現しにくいとの指摘がある。やや極端な例になるが、平成14年度版の小学校理科の検定では、人の発生（第5学年）の部分で「赤ちゃんが産声をあげて生まれてくる」と記述したところ、「学習指導要領では誕生までを扱うように求めている。産声をあげるのは誕生後であり削除すべき」との意見が付いたことがあった。</p> <p>現実に多くの教員が、教科書を見て学習指導要領の内容を把握していることを考えれば、教科書と学習指導要領の間には高い整合性が当然求められるべきであり、教育の均等性や入学試験における極端な難問の排除に教科書検定が有効との考え方は合理的といえる。しかし、学習指導要領自体が学習すべき内容の最低水準を示しているため、指導要領との高い整合性は、教科書に記述できる内容が断片的に陥りやすいことを意味する。その結果、本来であれば学習者のさらなる興味関心を引き出せる部分であってもそのように表現できなかつたり、別の事象と</p>	

比較することで学習者に考えさせる（気づかせる）機会があるのに比較そのものが認められないようなケースが生じる。後者の例としては、水の3態変化を学習するときに、水以外の物質の紹介が認められていないことなどがあげられる。

#### 対処方法・解決方法の提案

近年では、「発展」（全員が学習しなくてはならない内容ではないもの）と明記することで、学習指導要領の範囲をある程度逸脱した内容についても教科書への記載が認められてきたため、上で述べた問題はある程度解決に向かっている。しかし、「発展」は教科書の本文とは明確に区別する必要があるため、結局のところ主な学習内容とのつながりが学習者にとって分かりにくい。

学習指導要領の必要性も教科書検定の意義も十分理解できるが、検定が形式的になり過ぎないことが望まれる。文部科学省は、学習指導要領で求めていることは最低限実施すべきことであって、実態に応じて資料や副読本を用いて高度な内容を扱うことを禁止しているわけではないとのスタンスに立っているが、現実には（特に小学校では）教科書を使って教科書どおりの授業しか行わない教員が少なくないことにも配慮して欲しい。

#### 今後推進すべき課題

- ・教科書検定時の学習指導要領の弾力的な解釈

#### 主要参考文献

- ・文部科学省ホームページ（教科書検定の趣旨）  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoukasho/gaiyou/04060901/003.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/gaiyou/04060901/003.htm)

#### キーワード

教科書検定、学習指導要領、発展

（執筆者： 鎌田 正裕）